

平成 17 年度の政府の温室効果ガス排出量等について

平成 18 年 10 月 27 日(金)
地球温暖化対策推進本部幹事会

1. 平成 17 年度の政府の温室効果ガス排出量

平成 17 年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は以下のとおり。

年 度	排出量(t - CO2)
基準年度(13 年度)	1,994,593
16 年度	1,977,683(13年度比 - 0.8%)
17 年度	1,971,101(13年度比 - 1.2%) (16年度比 - 0.3%)
(参考) 18 年度目標	1,854,972(13年度比 - 7%)

詳細な政府実行計画の平成 17 年度の実施状況については別添 1 のとおり。

13 年度比 - 1.2% の内訳は、電力使用に伴う排出量が + 4.7%、それ以外が - 5.9% である。

また、電力使用に伴う排出量 + 4.7% の内訳は、電力使用量の変化によるものが + 3.7%、単位使用電力当たり CO2 排出原単位の変化によるものが + 1.0% である。

2. 独立行政法人等の進捗状況

独立行政法人の地球温暖化対策に関する計画の策定状況に係る調査結果については以下のとおり（平成18年9月時点の情報を環境省で取りまとめ）。

法人別	法人等数	全施設 策定済	一部施設 のみ策定 済	未策定	平成18年 度以降策 予定
独立行政法人	104	10	6	88	54
国立大学法人	87	22	4	61	39
郵政公社	1	1	—	—	—
合計	192	33	10	149	93
構成比		17.2%	5.2%	77.6%	48.4%

今回の調査結果を踏まえ、関係各府省庁から所管各法人に対し、取組の強化を依頼する。

3. グッドプラクティス調査

各府省庁が自らの事務及び事業に関し実施している温暖化対策の優良取組事例調査について、9月28日開催の地球温暖化対策関係省庁連絡会で公表されたところであるが、特に参考となる事例の詳細について別添2のとおり取りまとめた。

本詳細調査結果については、国や民間団体だけでなく、独立行政法人等に対しても活用できるよう情報提供する。

4. 平成17年度我が国の排出量速報値（概要）

平成18年10月17日に公表した平成17年度の我が国の温室効果ガスの総排出量（速報値）については、別添3のとおり。

5 . 暖房温度の設定について

本日、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において「冬季の省エネルギー対策について」が別添4のとおり決定された。これを踏まえ、地球温暖化対策の観点からも、暖房中の室温は政府として19度を、民間の住宅、ビル等においては20度を目標に過度にならないよう適切な調整に努めるとともに、執務室で快適に過ごせるよう適切な服装、いわゆるウォームビズを心がけることとする。

6 . 今後の取組方針

1 . 本年度においては、「地球温暖化防止政府実行計画に関する今後の作業の方針」(平成18年3月13日地球温暖化対策推進本部幹事会)に基づき、取組を進めてきているところである。

今般、平成17年度の我が国全体の排出量の報告が明らかになったこと及びエネルギー消費の多い冬季を迎えることを踏まえ、平成18年度に13年度比7%削減するとの目標達成のために、更に以下の方針で取組を進めることとする。

各府省庁において、省庁全体の実施計画や組織・施設ごとの削減計画に基づき、電気・燃料等の購入量の削減、高効率な空調機器・照明などの省エネ機器の導入、庁舎の改修などによる断熱性の向上等の対策の一層の推進を図る。特に、グッドプラクティス調査でまとめられた取組については、地方支分部局を含め政府全体で導入を進める。

各府省庁は、毎月の排出状況を把握し、年度を通じて7%削減目標を達成できるよう、本年度の冬季の取組を強化するなど取組の進行管理を徹底する。

各府省庁の冬季に向けた取組状況等を把握するため、内閣官房主催で、各府省庁のヒアリングを行う。

2 . 総理所信を踏まえた太陽光発電の導入等の整備方針や政府実行計画の目標不達成に対する措置の内容を含め、平成19年度以降の次期の政府実行計画についての検討を進め、平成19年3月までに当該計画を策定する。また内閣官房主催で、当該計画策定のための各府省庁のヒアリングを行う。

< 総理所信抜粋 >

…政府としても、地球温暖化防止の取組を、まず身近なことから始めるとの考え方の下、地方支分部局も含め国の庁舎について、太陽光発電の導入や建物の緑化を進めます。

3 . 政府実行計画の実施で得た削減の知恵は、地方自治体、独立行政法人等の政府機関に加え、民間の民生業務活動においても広く活用できること、民生業務部門の我が国全体の排出量はなお増加傾向にあることから、その情報を広く一般に広めるとともに、民生業務部門における官民のグッドプラクティスを推奨し、普及を図るための方策を検討し、実施する。

(参考)平成18年3月13日の地球温暖化対策推進本部幹事会の決定事項

(1)平成18年度の対策実施

平成18年度においても、7%削減の達成に向け、電気・燃料等の購入量の削減を図るとともに、省エネ機器の導入等の対策を実施する。

(2)目標不達成の府省に対する措置

第1約束期間中の累積の超過排出量を次期約束期間に繰り越す京都議定書の考え方も踏まえ、7%削減目標を達成できなかった府省に対しては、平成19年度以降の次期計画において、超過分を追加的に削減する措置を講ずる。

(3)次期計画の検討

平成19年度以降も一層の対策の強化を図ることとし、18年夏より次期政府実行計画の作成作業を開始し、18年度末を目途に取りまとめる。

次期計画における目標設定及び(2)の超過分の追加的な削減措置については、各府省の排出の実態を踏まえ、さらに検討することとする。

平成19年度においても、電気・燃料等の購入量の削減を図るとともに、省エネ機器の導入等の対策についても必要な予算の確保を図る。

(4)電力由来の排出量の削減方策についての検討

電力由来の排出量を削減するため、庁舎の使用電力購入等に際しての省CO₂化の要素を考慮した方式について、競争参加資格の設定による方式の一部において導入したところであるが、更なる検討を進める。

各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析

省庁名	H13 (トンCO2/年)	H17 (トンCO2/年)	増減	増減率	増減の内訳						
					公用車	電気増減	左の内訳			施設のエネルギー使用	その他
							電気使用量	(うち 床面積)	原単位変化		
%	%	%	%	%	%	%					
内閣府	9,374	10,828	1,454	15.5%	-1.9%	18.0%	16.5%	(11.7%)	1.4%	-1.4%	0.8%
警察庁	32,549	37,289	4,740	14.6%	-0.3%	15.0%	5.5%	(0.9%)	9.5%	-0.1%	0.0%
防衛庁	115,765	129,755	13,990	12.1%	0.0%	7.9%	1.6%	(1.6%)	6.3%	-2.2%	6.4%
宮内庁	8,487	7,892	-595	-7.0%	-0.3%	-1.8%	-1.8%	(0.9%)	0.0%	-1.8%	-3.1%
金融庁	1,224	1,756	532	43.5%	1.9%	42.6%	28.6%	(43.6%)	14.0%	-1.1%	0.0%
総務省	14,320	15,892	1,572	11.0%	-0.7%	13.6%	-0.2%	(-4.8%)	13.7%	-1.9%	0.0%
公取委	1,247	1,624	377	30.3%	-0.6%	28.2%	19.0%	(-8.7%)	9.2%	2.7%	0.0%
法務省	328,142	314,901	-13,241	-4.0%	0.2%	4.3%	4.4%	(3.2%)	-0.1%	-8.0%	-0.5%
外務省	6,971	7,572	601	8.6%	-1.1%	8.8%	8.8%	(1.8%)	0.0%	1.2%	-0.3%
財務省	131,999	142,866	10,867	8.2%	0.7%	10.6%	7.1%	(9.9%)	3.5%	-3.1%	0.0%
文科省	5,430	6,226	796	14.6%	-0.6%	28.8%	9.5%	(-14.5%)	19.3%	-13.6%	0.0%
厚労省	116,074	129,047	12,973	11.2%	0.9%	12.7%	12.0%	(7.4%)	0.7%	-2.2%	-0.2%
農水省	144,159	143,361	-798	-0.6%	-1.3%	-0.5%	-1.1%	(-5.4%)	0.6%	-3.6%	4.8%
経産省	25,556	24,078	-1,478	-5.8%	-0.3%	-0.1%	-1.8%	(1.0%)	1.7%	-5.4%	0.0%
国交省	1,041,573	973,114	-68,459	-6.6%	0.1%	1.8%	1.6%	(0.3%)	0.2%	-0.5%	-7.9%
環境省	6,694	7,332	638	9.5%	1.6%	8.9%	7.6%	(57.7%)	1.3%	-1.0%	0.0%
内閣官房	1,837	14,872	13,035	709.5%	0.0%	668.4%	595.9%	(259.5%)	72.5%	41.1%	0.0%
内閣法制	309	354	45	14.6%	-2.4%	18.4%	18.4%	(5.6%)	0.0%	-1.7%	0.0%
人事院	1,718	1,681	-37	-2.1%	-0.3%	11.1%	9.4%	(0.0%)	1.8%	-13.0%	0.0%
会計検査	1,165	661	-504	-43.2%	-1.8%	-15.3%	-15.3%	(-7.5%)	0.0%	-26.3%	0.1%
合計	1,994,593	1,971,101	-23,492	-1.2%	0.0%	4.7%	3.7%	(1.8%)	1.0%	-2.4%	-3.5%

(注1)「 %」とあるのは、13年度の各府省の総排出量からの増減比率。

(注2)電気の使用に伴うCO2排出量の算出に当たっては、一般には機械的に一般電気事業者 0.378kg-CO2/kWh、その他電気事業者実測等による原単位、これを把握していない場合には0.602kg-CO2/kWhの原単位を用いている。

(注3)内閣官房の大幅な排出増は、14年度の内閣衛星情報センター等の運用開始等によるもの。